

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 事業の概要

前年度に引き続き、定款第4条第1項にもとづいて、日本国民で東京都内の大学に在学している学生で、人物・学業がともに優秀で健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者を募集し、本会の奨学生選考委員会の審査を経て奨学金給付者を決定し、奨学金を給付します。

奨学生数を今年度から従来の各大学1名から2名に増員し、同時に東京海洋大学海洋工学部及び同大学院について、さらに3名の奨学生の追加（総計5名）を行います。

2. 事業の内容

1) 奨学生の給付対象及び給付金額

(学部2年生以上と修士2年生の新規分は、今回増員追加したもの)

学部	1年生	12名(新規)	年額1名当り36万円	計	436万円
学部	2年生	6名(継続)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	2年生	6名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	3年生	6名(継続)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	3年生	6名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	4年生	6名(継続)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	4年生	6名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
修士	1年生	12名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
修士	2年生	6名(継続)	年額1名当り36万円	計	216万円
修士	2年生	6名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円

(東京海洋大学海洋工学部追加分)

学部	1年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	436万円
学部	2年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	3年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
学部	4年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
修士	1年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円
修士	2年生	3名(新規)	年額1名当り36万円	計	216万円

合計90名(昨年度29名) 合計額3,240万円(昨年度1,044万円)

2) 奨学生の選考時期及び伝達方法

本年度に各大学から推薦を受けた奨学対象学生の審査のために、奨学生選考委員会を平成27年6月中に開催し、給付者を決定します。

採用決定の結果は、それぞれの大学長を経由して、本人に通知します。

4) 奨学生の補導

本会と奨学生と奨学生相互の交流及び親睦のため、平成27年度(第21回)の懇話会を平成28年3月の学期末休み中に奨学生選考委員会の主導の下に実施します。

3. 20周年記念事業

本年度、本育英会は事業の開始後20周年を迎えるため、同窓生にも呼びかけて、記念集会などを開催します。

4. 事務局体制の強化

事業規模の拡大に対応するため、本会の事務局体制を強化します。本会事務所を新たに開設するほか、必要な職員の雇用を進めます。

5. その他

1) 事務作業の円滑化のために、前年度に引き続き事務業務の委託契約を結びます。

2) 法律問題に適切に対処するために、前年度に引き続き法律顧問の委託契約を結びます。

3) 中長期事業計画実施などを含む職務の遂行のために、適切な役員報酬を支払います。